# 特別論考

# 金融経済教育推進機構の取組みと 顧客の立場に立ったアドバイザーに 求められる役割

本年4月5日に、金融経済教育推進機構が設立されました。英語名称は 「Japan Financial Literacy and Education Corporation」、愛称はこの頭文字 をとって「J-FLEC」(ジェイ・フレック)です。また、世代を問わず優しくポ ジティブな印象を持っていただけるように親しみやすいロゴマークを採用しま した。来月8月に本格稼働し、国民一人ひとりが、より自立的で安心かつ豊か な生活を実現できるよう、全国で広く「学びの場づくり」に取り組みます。



# CONTENTS

- 1. 金融経済教育推進機構(J-FLEC)の取組み
- 2. J-FLEC認定アドバイザー制度の創設
- 3. おわりに

金融経済教育推進機構 理事長 安藤 聡

## 特別論考

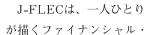
# 金融経済教育推進機構の取組みと 顧客の立場に立ったアドバイザーに 求められる役割



金融経済教育推進機構 理事長 安藤 聡

# 1. 金融経済教育推進機構 (J-FLEC) の取組み

## (1) 金融経済教育推進機構 (I-FLEC) とは





ウェルビーイングを実現し、自立的で持続可能 な生活を送ることのできる社会づくりに貢献し ます。そのために、金融リテラシー(お金に関 する知識・判断力)の向上を図るプラット フォーマーとして、時代の移り変わりと個人の 多様性に即した金融経済教育を提供し、今と未 来の暮らしをより良くする金融サービスの活用 や資産の形成と活用を支援していきます。読者 の皆様やその他関係者の方々とともに、官民一 体となって、国全体で広く、誰一人取り残さず、 定期的に金融経済教育を受けられる機会を提供 するべく、取り組んでいきたいと考えています。

J-FLECは、①講師派遣事業、②イベント・ セミナー事業、③「J-FLECはじめてのマネー プラン」無料体験事業(個別相談の無料体験事 業)、④「J-FLECはじめてのマネープラン」割 引クーポン配布事業、⑤学校等への支援事業に 取り組みます。そして、これらを支える根幹と

なるのが、一定の中立性を有する顧客の立場に 立ったアドバイザーをJ-FLECが認定・公表す る「J-FLEC認定アドバイザー制度」です。本 節では、前述の事業のうち、①講師派遣事業と ③「J-FLECはじめてのマネープラン | 無料体 験事業、そして各地域における連携に向けた取 組みについてご紹介します。J-FLEC認定アド バイザー制度については、次節で後述します。 他の事業等については、後述のJ-FLEC公式 ウェブサイト等をご覧ください。

#### (2) 講師派遣事業

J-FLECは、8月から、全国の企業や学校等 に一定の要件を満たしたJ-FLEC認定アドバイ ザー(J-FLEC講師)を派遣し、出張授業(無 料)を行う講師派遣事業の受付を開始します。 この講師派遣では、年齢層別に最低限身に付け るべき金融リテラシーを体系的に整理した「金 融リテラシー・マップ | に沿った研修・授業を 実施します。例えば、小学生向けの出張授業で あれば、おこづかいの使い方や貯め方、お金の 流れ、トラブルの事例等が主な学習内容として 考えられます。また、就職前後の世代である大 学生や若手社会人向けには、家計管理や給与明 細の見方、資産形成の基本、奨学金等をお伝え することが考えられます。

こうした中、学校への講師派遣はもとより、 J-FLECとしては、職域教育を強化します。多 忙な働き手にとって身近な場で学ぶ機会を得ら れるメリットは大きいと考えています。また、従 業員の経済的な安定を支援する取組みは「ファ イナンシャル・ウェルネス と呼ばれ、従業員 エンゲージメントの向上を通じて、企業価値向 上に繋がると指摘されています。そのため、中 小企業を含む幅広い企業経営者や人事・福利厚 生担当者の中には、従業員の新規採用やリテン ション強化、すなわち人的資本への投資の観点 から、職域での金融経済教育の開始あるいは充 実を検討するケースも増えてくるのではないで しょうか。J-FLECとしては、ファイナンシャ ル・ウェルネスの実現に向け、講師派遣事業を 通じて、こうした企業を支援していきます。

## (3) 「J-FLECはじめてのマネープラン」 無料体験事業(個別相談の無料体験事業)

この事業では、お金に関するアドバイスの価 値や意義を知っていただくきっかけとするため、 一定の要件を満たしたJ-FLEC認定アドバイ ザー(J-FLEC相談員)による個別相談の無料 体験を提供します。無料体験は最大1時間の事 前予約制で、例えばライフプランの立て方や家 計の見直し、金融資産の運用、リタイアメント プラン等について、個人の状況に寄り添ったア ドバイスを提供します。

また、この個別相談と併せ、J-FLECでは、 お金に関する疑問や質問について、J-FLEC相 談員が回答する電話相談窓口を設置します。電 話相談は最大30分で事前予約不要です。家計の 見直しやNISA等の制度、金融トラブルへの対 応方法等、お気軽に相談いただける場にしたい と考えています。

#### (4) 各地域における連携

J-FLECは、全国に広く教育の機会が提供さ れるよう、地方を含め「学びの場づくり」に取 り組んでいきます。このために、J-FLECは、各 地域の実情を踏まえつつ、全国における金融経 済教育の抜本的な拡充を目指し、各都道府県の 金融広報委員会や各地の銀行協会、日本証券業 協会地区協会、財務局等、地域の関係団体との 連携を強化していきます。特に、地域における 教育の担い手のスキル向上に向けて、都道府県 ごとにJ-FLEC認定アドバイザーが情報・意見 交換を行う場(J-FLEC認定アドバイザー等研 修会)を設けます。このJ-FLEC認定アドバイ ザー等研修会を通じて、J-FLEC認定アドバイ

ザー同士のコミュニケーション機会を創出し、 他のJ-FLEC認定アドバイザーの取組みや好事 例等を共有することで、J-FLEC認定アドバイ ザーのスキル向上を図ります。また、この研修 会では、J-FLECや各都道府県金融広報委員会 等から、各地域の取組みに関する情報共有も実 施します。

こうした各地域における教育の担い手のスキ ル向上のほか、前述の関係団体は、各団体の活 動方針や、金融経済教育のさらなる普及・促進 に向けた課題の共有および解決策について、 しっかりと意見交換をしながら、全国各地にお ける「学びの場づくり」に向けて、官民一体と なって各地域の地方公共団体や経済団体、教育 機関等に積極的に働きかけを行っていきます。

### 2. J-FLEC認定 アドバイザー制度の創設

#### (1) J-FLEC認定アドバイザー制度とは

お金に関する悩みについて気軽に相談し、継 続的に良質なアドバイスを受けられる環境の整 備が重要ですが、「顧客にとって誰が信頼でき るアドバイザーであるかが分からない|等の課 題も指摘されています。これらの点を踏まえ、 さまざまな形で良質なアドバイスがより広く提 供されるよう、J-FLECにおいて、一定の中立 性を有し、顧客の立場に立っていると評価した アドバイザー (J-FLEC認定アドバイザー) を 認定・公表します。

#### (2) 認定プロセス

J-FLEC認定アドバイザーは、J-FLECが定 める要件に合致し、所定の審査を通過した個人 のことを指します。J-FLEC認定アドバイザー の認定に当たっては、①金融商品の組成・販売 等を行う金融機関等に所属していないか、②金 融商品の組成・販売会社から顧客に対するアド

バイスの信頼性・公正性に影響を及ぼし得ると 考えられる報酬を得ていないか等の要件を設け ます。なお、①の要件については、金融機関等 に現在所属しているかを問うものであり、過去 に金融機関等で勤務経験があり、既にこれらの 金融機関等を退職されている方については、① の要件を満たすことになると考えています。

金融機関等への所属や金融機関からの報酬の 受領に関する要件に加え、アドバイスの提供に 有益な資格および一定の業務経験を有すること 等もJ-FLEC認定アドバイザーの認定要件の一 つとする予定です。この「有益な資格」につい ては、CFP®、AFP、FP技能士(2級以上)等 が挙げられますが、これら以外の資格であって も、申請があった場合には個別に検討する予定 です。また、金融機関における個人に対する金 融商品の提案や販売に関する経験は、この「一 定の業務経験しの一つとして考慮します。

J-FLEC認定アドバイザーについては、 J-FLECのウェブサイトにおいて、その氏名や 利用者がアドバイスを依頼する際に参考となる 情報(保有資格、経歴、得意分野、報酬の目安、 自己PR、実際にアドバイスを受けた個人から の評価等)を公表します。これにより、一定の 中立性を有し、顧客の立場に立っていると評価 可能なアドバイザーの「見える化」を進め、個 人が信頼できるアドバイザーにアクセスしやす い環境の整備を図ります。

このほか、J-FLEC認定アドバイザーに対し ては、J-FLECが、より充実した教育を行って いただくために必要な研修を提供するほか、前 述した「J-FLEC認定アドバイザー等研修会| を通じて、所在地域の関係団体やJ-FLEC認定 アドバイザーと情報・意見交換する場を提供し、 支援します。

J-FLEC認定アドバイザーの募集は、8月か らJ-FLECのウェブサイトを通じて行います。 これまで各業界団体で講師を務めてこられた方

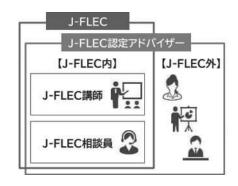
やその他J-FLEC認定アドバイザーになり得る 方々からは、J-FLEC認定アドバイザーへの登 録について、既に高い関心が寄せられておりま す。J-FLECとしても、こうした期待の高まり を嬉しく思うとともに、全国的に金融経済教育 を提供するための担い手の確保に向けて、しっ かりと取り組んでいきたいと考えています。

## (3) J-FLEC認定アドバイザーの役割とJ-FLECによる 個人への支援

J-FLEC認定アドバイザーの認定を受けた方に は、前述のとおり、J-FLECの講師や相談員を 務めていただき、国民の皆様にお金に関する知 識を幅広く伝えていただきたいと考えています。

また、J-FLEC認定アドバイザーは、J-FLEC の事業外において、J-FLEC認定アドバイザー の肩書の下で個別相談等を営むことが可能です。 この個別相談を多くの方に利用いただくため、 J-FLECは、こうしたJ-FLEC認定アドバイ ザーが自らの生業として提供しているサービス を利用する個人に対して相談料の一部を補助す る仕組み(「J-FLECはじめてのマネープラン 割引クーポン配布事業)を実施します。

日本には、健康診断とは異なり、お金に関す る相談を身近な場で定期的に受ける習慣が根付 いていないと思います。これらの取組みを通じ て、ホップ(一対多の講師派遣で一般的な知識 を習得)・ステップ (J-FLECの無料個別相談 で個人の状況に応じたアドバイスを受ける)・



ジャンプ(J-FLEC外の個別相談でより詳細な アドバイスを受ける)の3段階で、国民の皆様 がお金について継続的に安心して良質な相談を 受けられるよう、支援していきたいと思います。

#### 3. おわりに

私たちは生きていくために、日々お金を使っ ています。そのようなお金について、家計簿で 日々の支出を管理している方は多いかもしれま せんが、今後の長い人生において「いつ、いく らお金が必要か」「そのために、いくら貯める 必要があるか」「必要なお金を貯めるために、 最適なお金の管理・運用方法は何かしについて 真剣に向き合ったことがある方は、あまり多く ないのではないでしょうか。

現代は、金融・経済に関する情報にあふれ、 また金融に関するさまざまな手法を簡単に試せ る時代です。国民一人ひとりがより豊かな暮ら しを送るためには、このような状況をうまく活 用することが重要です。そのためには、「お金 の知識 | を身に付け、また時代や状況に応じて これをアップデートしていただくことが求めら れます。

「お金の知識を あなたの力に」。これが、 J-FLECのキャッチフレーズです。

金融リテラシーの向上とは、単に知識を習得 するにとどまらず、その知識を適切な判断や行 動に結びつけられるようになることを意味しま す。

日本全体で金融リテラシーの向上を目指すた めには、J-FLECのみで全ての金融経済教育を 賄うのではなく、民間金融機関や教育機関、関 係行政機関、地方公共団体、経済団体、各都道 府県金融広報委員会等がしっかりと連携をしつ つ、それぞれの特徴を生かせる領域において役 割分担をしながら取り組んでいくことが重要で す。民間金融機関の皆様におかれても、引き続 き、より良い形での顧客本位の業務運営を追求 しつつ、専門的な知識に基づく顧客へのアドバ イスを提供していただくことを期待しています。

そして、J-FLEC認定アドバイザーの皆様に は、J-FLECが持つ公的な性格を生かしつつ、 国民の皆様それぞれの立場に立って、お金に関 するさまざまな学びをお手伝いしていただきた いと考えています。金融・経済を取り巻く環境 がめまぐるしく変化する中、J-FLECも学びの 歩みを止めず、国民やJ-FLEC認定アドバイ ザー、金融機関、その他関係団体の皆様と一緒 に成長していきます。

J-FLECの活動については、J-FLECの公式 ウェブサイトや各種SNSの公式アカウントでお 知らせします。ぜひJ-FLECのウェブサイトや SNSアカウントをチェックしてみてください。

> (参考) J-FLEC公式 ウェブサイト

(参考) X公式 アカウント





あんどう さとし

1977年慶應義塾大学法学部卒業、㈱東京銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行、本店営業部・ニューヨーク・大阪支店・ 人事・日本国債トレーディング・外国債券ポートフォリオ運用・法人営業企画・合併委員会小委員会事務局・検査 企画・資産運用企画(副部長)・ジャカルタ支店(支店長)を経て、2007年㈱三菱東京UFJ銀行退職。 2007年オムロン㈱入社、常勤監査役、2011年執行役員経営IR室長、2015年執行役員常務グローバルIR・コーポ レートコミュニケーション本部長、2017年6月取締役に就任、社長指名諮問委員会、人事諮問委員会、報酬諮問 委員会 各副委員長、2023年6月オムロン㈱退社。2024年4月より現職。